

〔提 言〕

家族看護学の発展に向けて

日本家族看護学会副理事長
高知女子大学看護学部

野嶋佐由美

家族看護に対して、“家族看護はよくみえない？” “家族看護に対するニーズはあるの？” “家族看護は有効なの？”等々、家族看護の存在意義や有効性に関する問いを投げかけられる。家族看護学の誕生とともに、家族看護学固有な知識体系あるいは介入の技術について周辺から投げかけられた問いでもある。上記の問いに対して、家族看護のコンピテンシーを明確にし、家族看護に関する存在意義を、臨床そして研究を通して説明力を高めていくことが必要である。そのためには、家族看護者は、家族看護の場を積極的に創造し、語っていくような取り組みが必要であろう。

家族看護は見えにくいのはなぜだろうか？家族看護者は、家族が経験している病いを家族生活の文脈と家族の歴史を踏まえて理解すること、現象を個人—家族—地域の局面、また過去—現在—未来の局面のなかでとらえて理解することが必要であろう。家族看護の実践は、家族員である患者さんのことを除いて家族を語ることはできなく、家族が生活をしている地域社会のことを除いて家族を語ることはできない。それらを含めてとらえ、語ることが求められる。個々の次元や要素が不可分離な状況の中で、単一的な学術的な言葉・概念で捉えようとする試みはしばしば限界に直面することとなる。多局面的な次元を踏まえて、家族看護を語ることは、客観主義的な科学思考の中では困難な課題を伴うのである。家族看護者は、個人—家族—地域社会の局面をとらえて家族をとらえ、家族を語る概念や言葉を創造し、家族看護の場は至る所にあり、すべての看護の場面に存在しているともいえます。ひとりの患者・家族員に対して、「家族」そのものをケアする意図を持ったときから始まります。“家族”は重要なパートナー

として位置づけて、家族看護を展開するかどうかは、その看護者の必然に裏付けられた意図によって始まるとも言えましょう。

本格的な医療制度の改革が、安心・信頼の医療の確保と予防の重視、医療費適正化の総合的な推進、超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体制の実現の医療制度の改革が始まります。具体的には「地域医療計画」「健康増進計画」「介護保険事業支援計画」などが動き始まります。これらの計画の中の、そして具体的なアクションプランのひとつひとつが国民ひとりひとりに対して、そして家族・家族生活に対して深く影響を及ぼしていきます。たとえば、特定健康診査・特定保健指導のなかで、保健医療者は個人に対してよりよい健康に向けての積極的な関与を期待して介入をしている。一方、家族に目を向けると、保健指導を受けた家族員のことを踏まえて、家族生活の食事、運動、日常の過ごし方など変化させていく努力をはじめめる可能性があります。さらに、これを機会に、家族全体の健康を視野に入れて指導するのとそうでないのとでは、効果の波及などの結果は大きく違ってくると思われれます。健康行動は家族の中で学習され、形成され、ヘルスプロモーションの源は家族であると考えている家族看護者からすると、この特定保健指導もまた重要な活動の場になります。このように、家族看護者は、政策が変化するとき、家族看護を展開する場や方法を開発していく新たな挑戦に向かうイノベーション家であることが求められる。

家族看護学会誌へ投稿される方たちは、客観主義の科学論からの批判をも覚悟のうえで、家族看護学の発展に寄与する研究に実践に挑戦している偉大な開拓者であると思う。